

第6章 救急編

1. 消防活動状況

本消防組合は昭和36年4月25日から救急自動車1台で救急業務の運用を開始しました。その後、昭和30年代後半の急激な自動車の普及に伴う交通事故等の増加と、昭和38年に救急業務が法制化されたことにより、医療技術や医療機器が日進月歩で進展し、加えて平成3年には救急救命士法の施行と救急隊員の行う応急処置範囲の拡大がなされたことにより、救急業務は大きな飛躍と変革を遂げました。

これらに対応するため、本消防組合でも計画的な救急業務の整備増強を図り、3本署15出張所に17台の高規格救急自動車と159人（内救急救命士97人）の救急隊員（兼務隊員含む）を配置し、万全を期しています。あわせて、救急救命士の養成も計画的に推進しており、全ての車両で救急救命士活動を行っています。

救急体制

区分 署別	総数	枚方署	枚方東署	寝屋川署
救急隊数	17(1)※1	4	6(1)※1	7
隊員数	159(15)※1	36	60(15)※1	63
救急車数	23(6)※2	6(2)※2	8(2)※2	9(2)※2

※1の（ ）内の数字は兼務隊又は兼務係員

※2の（ ）内の数字は非常用車両

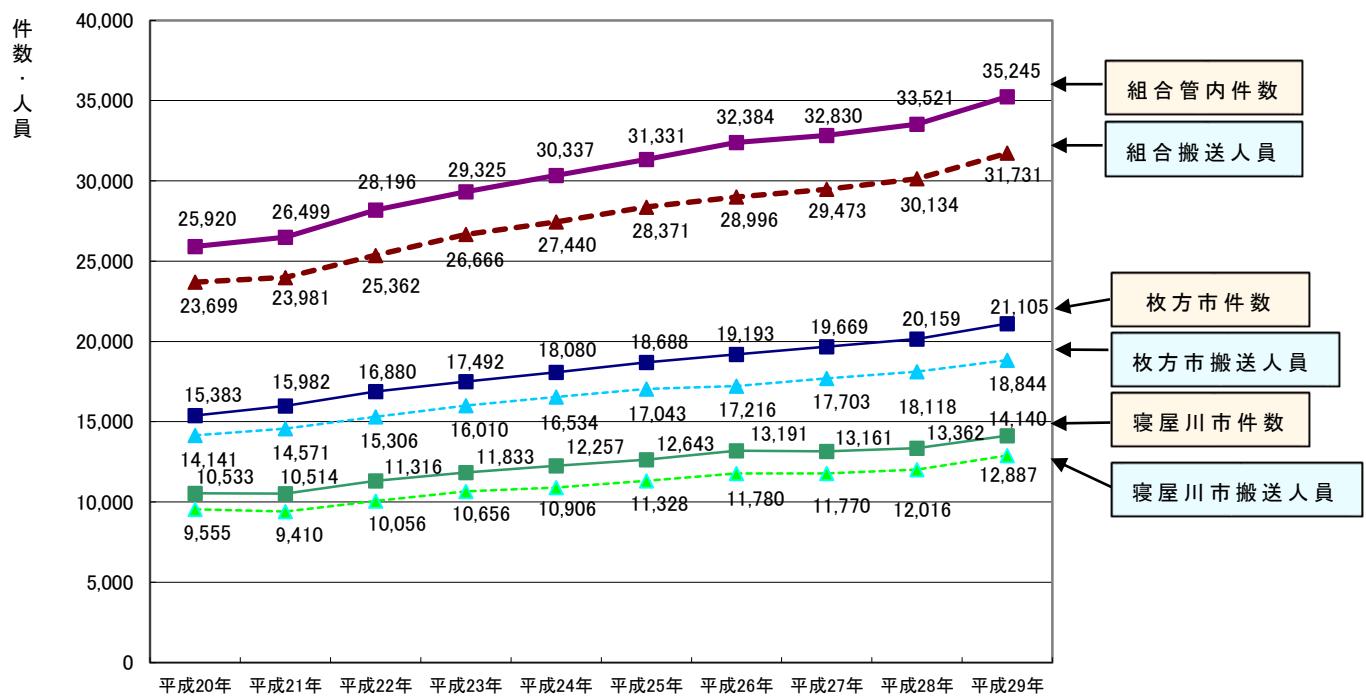
・管内における救急の動向

昭和36年4月に開始した救急活動は当初年500件弱でしたが、平成29年12月31日現在、管内の救急出動件数は35,245件（枚方市21,105件、寝屋川市14,140件）となっていました。昨年比で1,724件の増加となりました。

次表に示すとおり、過去10年間の出動件数及び搬送人員をみると、平成21年から右肩上がりに増加しています。平成29年は前年比5.1%の増加で、過去10年の増加率を平均すると3.1%の伸びを示しています。

人口に対する搬送者の比率は、昭和43年は人口100人に一人でしたが、昭和49年は70人に一人、平成元年は49人、平成10年は34人、平成29年は20人に一人が救急車を利用したことになり、徐々に救急需要が高まっています。

«過去10年間の出動件数及び搬送人員の推移»



※ 管外出動件数搬送人員を除く（平成28年56件46名。平成29年111件56名。）

2. 救急搬送状況

・出動件数及び搬送人員

平成29年中の救急活動状況をみると、出動件数35,356件・搬送人員31,787人で、前年に比べ出動件数が1,779件(5.30%)、搬送人員が1,607人(5.32%)増加しました。消防組合全体では、1日平均約96.9件で、1時間に4.0件の割合で出動したことになり、救急隊1隊あたりの1日の出動は平均して5.7件でした。

区分	月平均	日平均	時間平均
出動件数	2946.3件	96.9件	4.0件
搬送人員	2648.9人	87.1人	3.6人

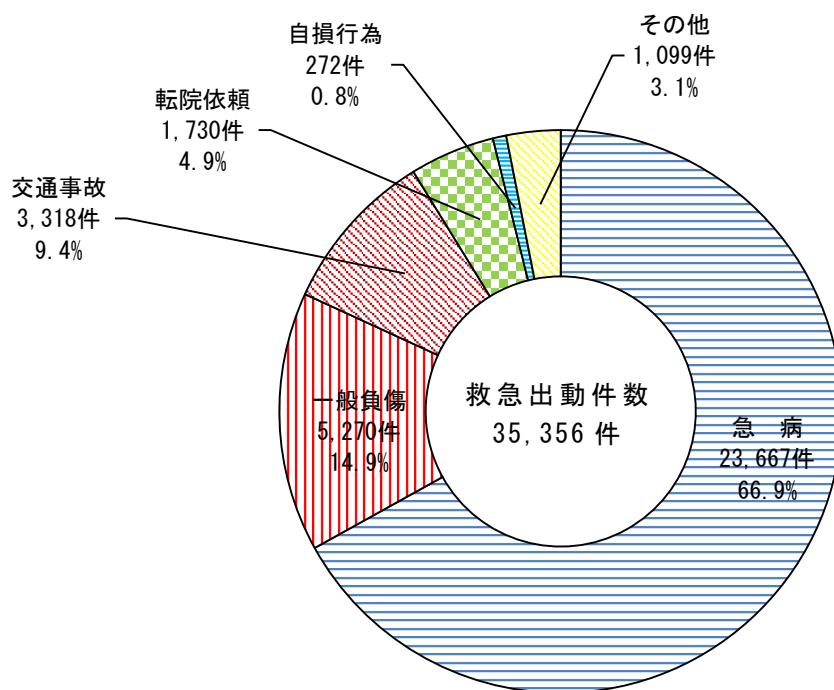
区分	月平均	日平均	時間平均
出動件数	173.3件	5.7件	0.2件
搬送人員	155.8件	5.1件	0.2件

3. 救急活動の概況

・事故種別活動状況

救急出動件数を事故種別ごとにみると、第1位が急病、第2位が一般負傷、第3位が交通事故、以下、転院依頼、自損行為の順となっています。

また、搬送人員にあっても出動と同順位となっています。



事故種別	急病	一般負傷	交通事故	転院依頼	自損行為	その他	総数
出動件数	23,667	5,270	3,318	1,730	272	1,099	35,356

4. 管内、管外搬送及び転送状況

・病院別搬送人員

平成29年中の搬送人員31,787人の開設別医療機関への搬送状況をみると、搬送人員全体の94.5%である30,050人が救急告示医療機関に搬送されています。

病院別搬送人員

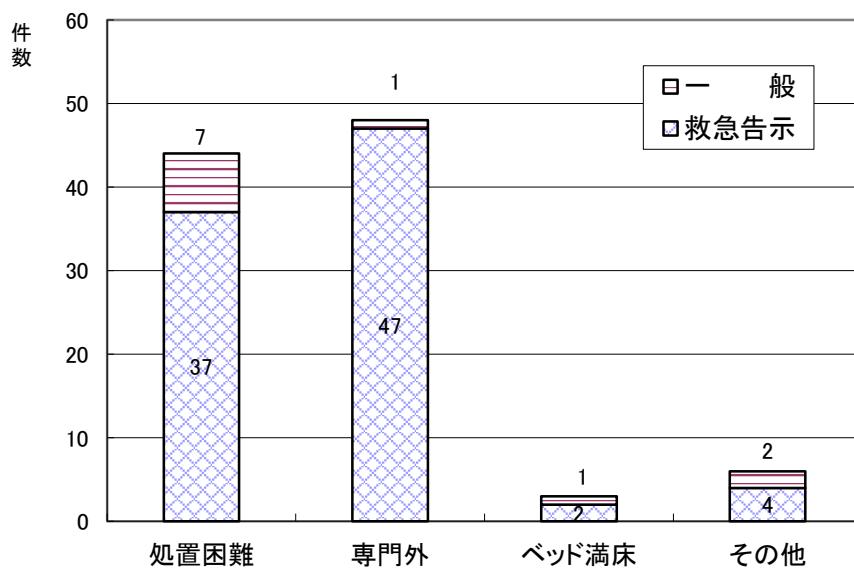
医療機関 (開設別)	総数	管内	管外
総 数	31,787	26,454	5,333
救急告示	30,050	25,534	4,516
一般	1,722	914	808
その他の場所	15	6	9

・管内、管外別医療機関への搬送状況

31,787人の搬送先を管内・管外別で見てみると、管内での搬送が26,454人で全体の83.2%、管外への搬送が5,333人で16.8%となっています。

	総数	管内	管外
搬送人員	31,787人	26,454人	5,333人
搬送率	100%	83.2%	16.8%

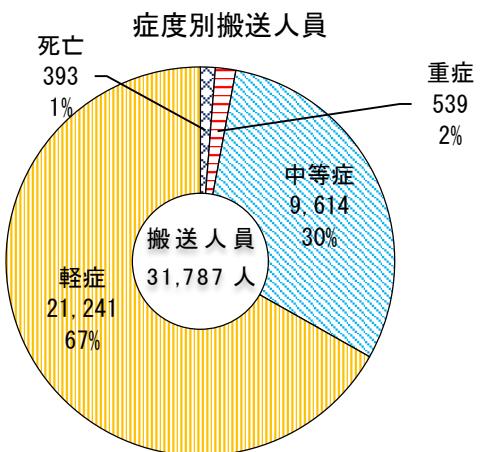
転送理由



・症度別搬送人員状況

平成29年中の搬送人員31,787人を症度別でみてみると、21,241人（67%）が軽症で、9,614人（30%）が中等症です。軽症と中等症で全体の97%に達しています。

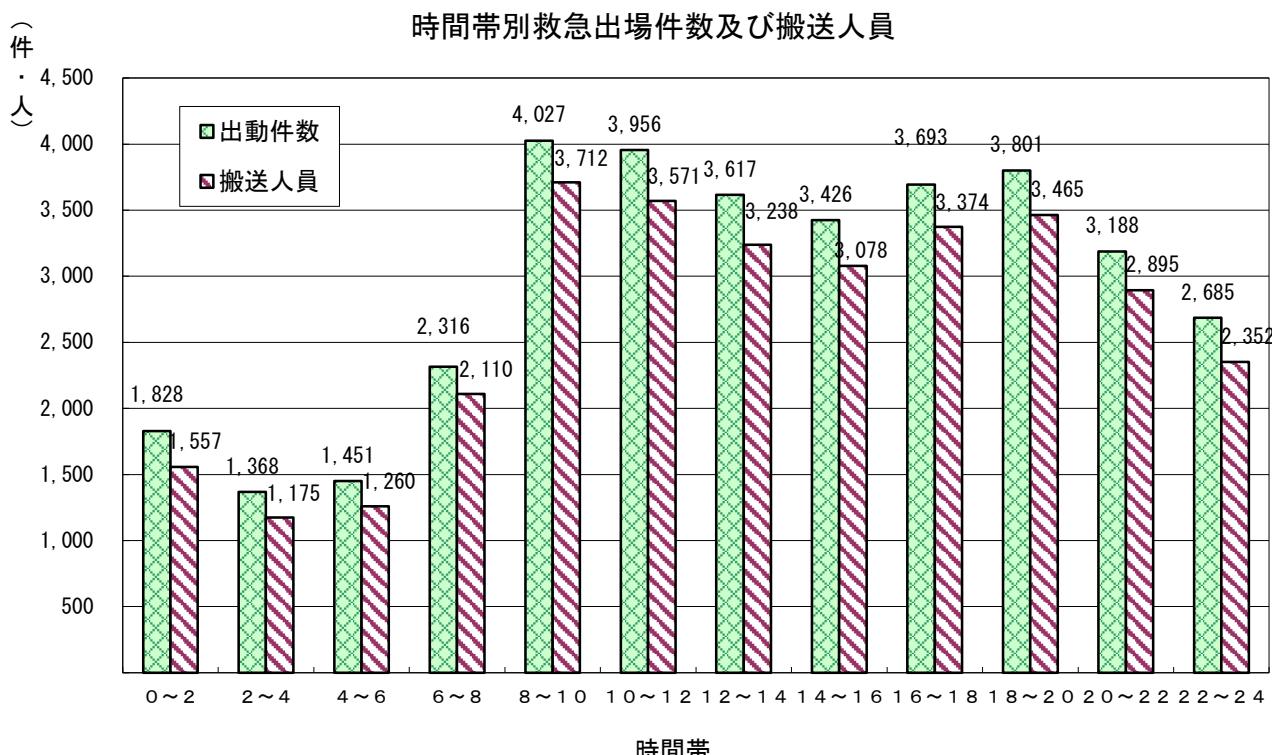
また、搬送した傷病者には、心肺停止状態であると考えられる傷病者556人（1.7%）が含まれています。



・時間帯別救急出動及び搬送状況

時間帯別救急出動及び搬送状況では、下表のとおり8時から10時までが多く、2時から4時までが一番少なくなっています。

事故種別と時間帯との関連では、交通事故は8時から10時まで、急病も8時から10時までに多い傾向があります。



5. 救命率の向上

・救急隊による応急処置実施状況

平成29年中の搬送人員31,787人のうち、応急処置の対象となった傷病者は、31,697人で全体の99.7%でした。

応急処置の実施状況を事故種別ごとにみてみると、交通事故、急病、一般負傷については、「その他応急処置」が多くなっています。

・応急手当の普及活動状況

平成29年中の枚方寝屋川消防組合応急手当の普及啓発活動に関する要綱に基づく救命講習の実施回数は246回で受講者数が10,533人、うち、普及員が実施した講習の回数は223回で、対象人数は6,708人でした。

普及啓発用資器材の状況は、蘇生訓練用人形の成人用、小児用、乳児用及びAEDトレーナーを常備しており、応急手当の普及に寄与しています。その他、各署に高度救急処置シミュレーター等を整備し、指導技術の向上を図っています。

署別実施状況

区分 署別	実施回数	対象人員
総 数	246 回	10,533 人
枚方署 (消防本部含)	144 回	7,945 人
枚方東署	44 回	1,085 人
寝屋川署	58 回	1,503 人

普及員実施分

区分 署別	実施回数	対象人員
総 数	233 回	6,708 人
枚方署 (消防本部含)	88 回	2,589 人
枚方東署	33 回	1,166 人
寝屋川署	112 回	2,953 人

・救命講習会

本消防組合では3時間の「普通救命」、8時間の「上級救命」、24時間の「応急手当普及員」の各講習会を開催しています。

また成人の場合、特に重要である胸骨圧迫とAEDに特化した救命入門コースも実施しています。更に小学生、中学生を対象に授業の一環として”PUSH～いのちの授業”を実施しています。

これらの講習会を通じて倒れている人を見かけたら、勇気を持って駆け寄り、心肺蘇生を実施するような地域になる事を目指しています。

併せて、心停止の予防も市民に知ってもらい、心停止になる人が少ない社会を目指すことも重要であると考えています。

講習種別

	平成29年中の実施回数及び受講者数	
PUSH～いのちの授業	71回	6,345人
普通救命講習会	52回	1,110人
救命入門コース	65回	1,760人
普及員講習会	4回	86人
普及員再講習会	4回	117人
上級救命講習会	2回	56人
応急手当指導員講習会	21回	37人

・一般市民実施の応急手当及び救命手当

傷病者の救命効果を向上させるためには、救急車が到着するまでの間に一般市民による応急手当や救命手当が行われることが重要です。

本消防組合では、平成12年10月から救急要請受信時に通報者や関係者が的確な救命手当が出来るように「応急手当及び救命手当の口頭指導」を導入しています。

平成29年中の一般市民が救急車到着までに実施した応急処置数については下表に示すとおりです。

処置別 市別	人工呼吸	胸骨圧迫	除細動	心肺蘇生	止血
総計	8	124	8	8	36
枚方市	7	68	3	5	23
寝屋川市	1	56	5	3	13

・ P U S H ～いのちの授業

平成26年4月より枚方市・寝屋川市の学校（小学校・中学校）を対象に授業の一貫として”PUSH～いのちの授業”を行っています。自分の命や他人の命を大切にする心を育み、倒れている人がいれば勇気を持って一歩踏み出すことのできる児童を育て、安全・安心な町づくりに繋げています。



その授業の際に修了証の代わりに生徒たちに「缶バッヂ」を渡しています。

・ 勇気こころのカード

救急現場において、救急通報してから救急車が到着するまでの間、バイスタンダー（居合わせた人）による心肺蘇生法や応急手当等が大変重要になります。

しかしながら、一刻を争う救急事案において勇気ある行動に感謝を伝える猶予もなく救急隊が現場を離れたり、また、勇気ある行動を行ったことによるバイスタンダーの精神的負担（ストレス）が非常に大きいと思われます。

そこで、本消防組合では、平成29年1月16日から救急活動に協力したバイスタンダーに対して感謝の気持ちを込めて「勇気こころのカード」を配布しています。

配布対象者は次のとおりです。

- (1) 救急現場にて心肺蘇生法を実施した協力者
- (2) 救急現場にて応急手当を実施した協力者
- (3) 現場指揮者（救急隊長等）が必要と認めた協力者

名刺サイズ（表面）

（裏面）



6. 「救急安心センターおおさか」

・「救急安心センターおおさか」への参画と主な業務

本消防組合では、大阪市の事業として平成21年10月から運用されている「救急安心センターおおさか」に平成22年4月から府下13消防本部とともに参画し、平成23年4月からは府下全消防本部が参画しています。

近年、救急の需要が著しく増える中、新たな取り組みとして注目されています。

24時間、365日体制で医療機関案内及び救急医療相談窓口として相談員、看護師、医師により相談対応し、必要時には救急車を出動させるなどのサービスを提供しています。

- (1) 病気やけがの状態から緊急性について助言します。
- (2) 病気やけがの状態から応急処置について助言します。
- (3) 症状に応じた適切な医療機関を案内します。
- (4) 救急医療相談から救急車の出場まで1本の電話で対応します。

・問合せ内容及び各件数

平成29年1月1日から平成29年12月31日までの間に枚方市内からの問合せは7,389件、寝屋川市内からの問合せは5,019件ありました。このうち、救急安心センターおおさかを通しての救急要請は枚方市で131件、寝屋川市で90件でした。

		枚方市	寝屋川市
	救急車の必要があったもの	131	90
	医療相談	3,335	2,293
	応急手当指導	1	-
医療機関問合せ	病院問合せ（必要科目が明確なもの）	2,501	2,912
	病院問合せ（必要科目が不明確なもの）	86	171
	#8000（小児救急相談）	1	3
	中毒110番（洗剤、医薬品の誤飲等）	18	32
	心の救急相談（精神科医療等）	8	20
小計		2,614	3,138
苦情		-	-
誤接		1	-
いたずら		-	-
その他		186	112
合計		7,389	5,019



7. ドクターカー事業

高齢化の急速な進展などにより、救急件数は増加傾向にあり、また、救急搬送で病院到着までに時間がかかる現状です。今後も高齢化が一段と進む中、救急出動件数は、更に増加することが予想されます。こうしたことを背景に、救急医療体制を一層充実させ、救命処置等を必要とする傷病者が発生した救急現場に一刻も早く医師が出場して医療行為を行うことにより、地域住民の救命率及び社会復帰率の向上並びに処置後の良好な改善を図ることを目的として、関西医科大学附属病院高度救命救急センターと連携し、平成29年4月からドクターカーを運用しています。

ドクターカー出動件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
総 計	20	29	26	25	31	27	43	28	42	271
枚 方 市	15	21	16	18	17	17	22	19	23	168
寝 屋 川 市	3	7	7	4	10	8	18	6	11	74
管 外	2	1	3	3	4	2	3	3	8	29

※ 平成29年4月3日～同年12月31日

